

令和6年 第12回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和6年12月5日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 2階 大会議室
3. 出席委員 (7名)
4.

1番	福田 和晃	2番	小野 博	3番	小山 全美
4番	山際 郁広	5番	前地 孝俊	6番	森 隆
8番	田上 彰伸				
5. 欠席委員 (1名)
7番 小倉 紳示
6. 議事日程

報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(一括方式)
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	定刻になりましたので、ただいまより令和6年第12回上富田町農業委員会総会を開催いたします。 定足数に達していますのでこれより会議を開催します。 会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
全員	「異議なし。」
議長	ご異議なしとのことでございます。 よって、会期は1日間とします。 本日の署名委員さんは、1番 福田 委員 2番 小野 委員 よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願います。
事務局	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」 下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。 令和6年12月5日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 2,005 m²です。 貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和6年11月22日です。 備考欄 水稻です。 以上です。
議長	ありがとうございました。 報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。 (「異議なし。」の声あり。)
議長	「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長	----- 続いて議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」事務局より説明願います。
事務局	議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。 令和6年12月5日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 295 m²です。 権利種別 使用貸借です。 利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。 利用目的 畑です。 期間 令和6年12月10日から令和9年12月9日の3年です。 備考欄 野菜です。 番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。 農振区分 農用内です。 面積 978 m²です。 権利種別 使用貸借です。 利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。 利用目的 樹園地です。

期間 令和6年12月10日から令和16年12月9日の10年です。

備考欄 梅です

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,147 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 田です。

期間 令和6年12月10日から令和11年12月9日の5年です。

備考欄 水稻です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 712 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 田です。

期間 令和6年12月10日から令和11年12月9日の5年です。

備考欄 水稻です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて議案第1号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて議案第1号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 議案第1号番号4について、委員は、自己、配偶者等の利害に関係のある議事に加わることができないため、退席させていただきます。議長代理を山根局長お願いします。 ～田上会長 退室～
局長	ただいま、議長が一時退室されましたので、代わりに議長を務めます。 それでは、議案第1号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。

	～田上会長 入室～ -----
議長	続いて、議案第２号「農地法第３条第１項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第２号「農地法第３条第１項の規定による許可申請について」 農地法第３条第１項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和６年１２月５日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸 番号１ 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外２筆です。 地目 登記簿、現況ともに「田」および「畑」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 ２,２８２㎡です。 権利種別 ３条有償移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 高齢のため農地の維持管理が困難であるため。 譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 前から当該地の耕作に携わっており、譲渡人が高齢により農業従事ができなくなったため、今回購入し引続き耕作するためです。 備考欄 梅です。
議長	それでは、議案第２号番号１について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 -----
議長	続いて、議案第３号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」事務局より

	り説明願います。
事務局	議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和6年12月5日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。 面積 584 m²です。 権利種別 所有権移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番地○○です。 譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 転用目的 庭木置場です。 転用理由 譲受人は造園業を営んでおり、造園のための庭木を一時的に植栽しておく場所を探していたところ、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。 隣接農地はありません。 水利組合同意は○○水利組合です。 盛り土は0.8mです。 汚水及び雑排水は発生しません。 雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流。 位置図は6頁です。 始末書が添付されていますので朗読いたします。 「後記土地は農地ではありますが、平成30年頃から、所有者の了承を得て、私の営む造園業で使う庭木を一時的に植栽するための庭木置場として利用してきました。 しかしながら農地法について十分に理解していなかったため、当該行為が農地転用に当たることを認識しておらず、今回後記土地を買い受けることになって初めて農地転用許可が必要であることを知り、本件申請に至った次第です。農地転用許可申請を怠っていたことは誠に申し訳なくお詫び申し上げます。 以後このような違反行為のないよう農地法を遵守致しますので今回の農地法第5条第1項の規定による許可申請については受理くださいますようお願いのほどお願いいたします。」 とのことです。
議長	それでは、現地調査の結果報告をお願いします。
6 番	6 番、森、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 584㎡です。

地目は、登記簿は「田」現況は「畑」です。

転用目的は、庭木置場です。

農地維持管理が困難となっていた譲渡人と庭木を一時的に植栽しておく場所を探していた譲受人との間で話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.8mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。

始末書が添付されているため、現地では可としています。

以上です。

議長

それでは、議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和6年12月5日

この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。

会 長

	署名委員	<u>1 番</u>
		<u>2 番</u>

※署名については、別紙原本にて行っています。